

年次有給休暇を利用して 家族と地域と自分の時間を 作りましょう!

厚生労働省では、熊谷市と連携を図りながら、地域における休暇取得促進の働きかけを行う「地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業」を行っています。

「熊谷うちわ祭」「妻沼聖天山秋季例大祭」や「市内小中学校秋休み」「埼玉県民の日」などにあわせて年次有給休暇を活用してお祭りなどに参加する時間、家族と触れ合う時間、自分のための時間をつくるなど、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現を図りましょう。

なぜ休暇の取得が必要なの?

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現のためには、労働時間や休日数、年次有給休暇の取得状況など、従業員の健康と生活に配慮し、多様な働き方に対応したものへ改善することが重要だからです。

年次有給休暇を しっかり取得できないと・・・

- 労働者のストレス増加
- 職場の雰囲気悪化
- 残業などのコストの増加



年次有給休暇の
取得促進

計画的な年次有給休暇の 取得により

- 仕事の生産性の向上!
- 企業イメージの向上!
- 優秀な人材の確保!



従業員にも会社にも
メリット

働き方・休み方改善ポータルサイト

取組事例や自己診断を活用して
働き方・休み方改善のヒントを見つけよう

- 働き方・休み方「見える化」診断
- 会社の診断に沿った対策方法の提案
- 働き方・休み方改善ハンドブックを掲載
- 企業における取組事例を詳しく紹介

働き方・休み方改善ポータルサイト

検索

<http://work-holiday.mhlw.go.jp>

こんな活用方法があります

7月

Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

熊谷うちわ祭

計画的付与で大型連休

関東一の祇園 熊谷うちわ祭

毎年7月20日～22日までの、3日間執り行われる祇園祭です。祭中に各戸で赤飯を炊いて疫病除けを祈願し、それを振る舞ったのが「熊谷の赤飯ふるまい」です。後に赤飯の代わりに「うちわ」を出し、評判となったため「熊谷うちわ祭」と呼ばれるようになりました。



10月

Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

計画的付与で大型連休

妻沼聖天山秋季例大祭

妻沼聖天山秋季例大祭 市内小中学校秋休み

10月18日(木)・19日(金)の2日間、「妻沼聖天山秋季例大祭」が行われます。例大祭では、18日に飾り神輿渡御、奉納相撲大会、武州天野流妻沼太鼓などの催し、19日に柴燈大護摩(さいとうおおごま)火渡りが行われます。また2学期制を導入している市内小中学校は19日(金)～21日(日)が秋休みに指定されています。

11月

Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

計画的付与で大型連休

県民の日

埼玉県民の日

11月14日は埼玉県民にはおなじみの「埼玉県民の日」。計画的付与で連休をとりましょう。



埼玉県のマスコット
「コバトン」
©埼玉県

熊谷市の事業者の皆様へ

平成30年度版

年次有給休暇 活用のススメ

効率的に働いて
しっかり休める
職場を目指して!!



写真提供:熊谷市

お問い合わせ 【厚生労働省委託事業実施機関】 埼玉新聞社クロスメディア局
〒331-8686 さいたま市北区吉野町2-282-3 ☎048-795-9932



厚生労働省

埼玉労働局



熊谷市

熊谷商工会議所

くまがや市商工会

熊谷地区労働基準協会

熊谷地区雇用対策協議会

熊谷地区労務研究会

埼玉県社会保険労務士会熊谷支部

「連合埼玉」熊谷・深谷・寄居地域協議会

熊谷地域労働者福祉協議会

休暇取得に向けた環境づくりに取り組むことが大事です！



休暇取得促進に向けて、それぞれの立場で皆様が当事者となって取り組むことが必要です。例えば、以下のような取り組みが考えられます。

具体的には…

① 経営のトップによる社内への
休暇取得促進の呼びかけ

② 管理者が率先して
休暇を取得

③ 労働組合等による企業、
労働者への働きかけ

④ バースデー休暇や半日休暇
など多様な休み方の検討

などが
考えられます。



休暇を取得することで「心身の健康につながる」「モチベーションが向上する」などたくさんのメリットがあります。

STEP1 労働時間等見直しガイドライン

① 仕事の仕方を見直して、労働時間を短縮しましょう

従業員が健康で充実した職業生活を送れるよう、労働時間を短縮し、生活時間を充分確保できるようにしましょう。

② 従業員一人ひとりのさまざまな事情へ対応して、働く意欲を高めましょう

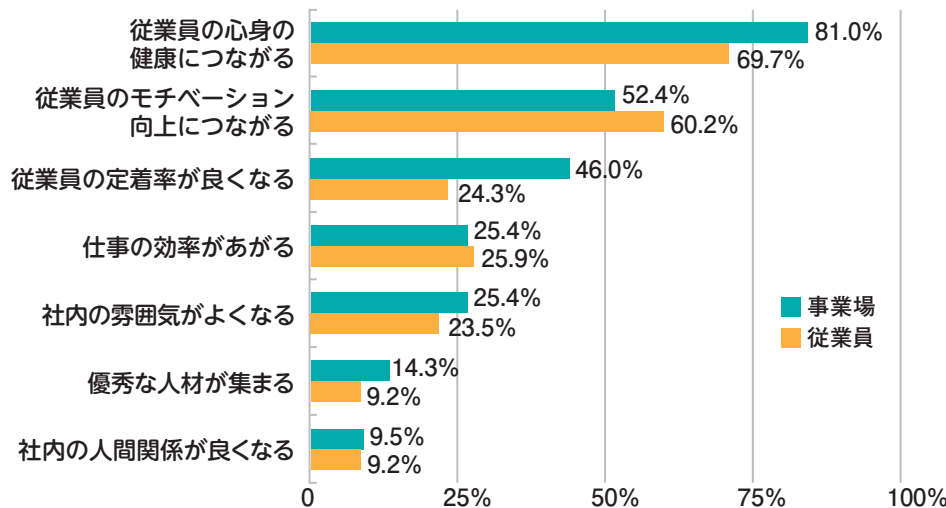
労働時間等の設定の改善のあたって、労使による話し合いの体制を整備しましょう。

③ 経営者が率先して取り組みましょう

経営者は労働時間について積極的に理解を深め、自ら率先し職場の環境を変えるための意識改革や柔軟な働き方の実現に取り組みましょう。



従業員が年次有給休暇を取得することのメリット(複数回答可)



STEP2 事業場での具体的な取り組み

① 労使間の話し合いの機会をつくる

従業員の労働時間や心身の健康状況、年次有給休暇の取得状況などで労使で共有しましょう。

② 年次有給休暇を取得しやすい環境整備

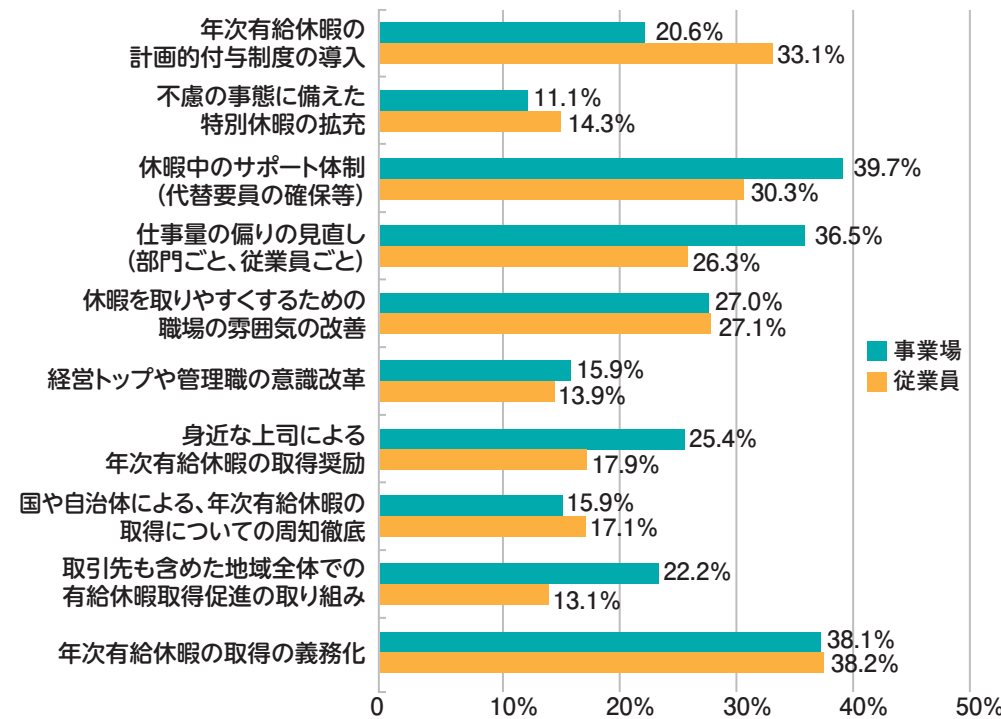
年次有給休暇を所得しやすい雰囲気づくりを進め、取得状況をこまめに確認するなどしましょう。

③ 所定外労働時間を削減する

ノー残業デーを導入したり、長時間労働が続いている場合は、その原因を検討し業務内容を見直しましょう。



年次有給休暇を取得しやすくするために必要な取組(複数回答可)



平成29年度「地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業」アンケートより

STEP3 年次有給休暇の「計画的付与制度」の活用

年次有給休暇の計画的付与制度とは

年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの分については、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。この制度を導入することによって、休暇取得の確実性が高まり、予定した活動を行いやすくなります。

年次有給休暇の付与日数のうち5日は、個人が自由に取得できる日数として必ず残しておかなければなりません。残りの日数は計画的付与の対象にできます。

【例1】年次有給休暇の付与日数が10日の従業員

5日	5日
労使協定により計画的に付与できる	従業員が自由に取得できる



【例2】年次有給休暇の付与日数が20日の従業員

15日	5日
労使協定により計画的に付与できる	従業員が自由に取得できる

企業や事業場の実態に応じた方向を活用しましょう

① 企業または事業場全体の休業による一斉付与方式

全従業員に対して同一の日に年次有給休暇を与える方法。製造部門など、操業を止めて全従業員を休ませることのできる事業場などで活用されています。

② 班・グループ別の交代制付与方式

班・グループに交代で年次有給休暇を付与する方法。流通・サービス業など、定休日を増やすことが難しい企業、事業場で活用されています。

③ 年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式

年次有給休暇を付与する日を個人別に決める方法。夏季、年末年始、ゴールデンウィークのほか、誕生日や結婚記念日など従業員の個人的な記念日を優先的に充てるケースがあります。

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みを地域で一体となって実施し、働く人にやさしく、住みやすい地域づくりを目指しましょう！